

第8回 産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 イノベーション小委員会 議事要旨

■ 日時：令和7年3月31日（月）10時00分～12時00分

■ 場所：経済産業省本館17階国際会議室及びTeams

■ 出席者：染谷委員長、安部委員、井上委員、倉田委員、清水委員、杉村委員、高橋委員、土居委員、西澤委員、波多野委員
(オブザーバー)

経団連 小川産業技術本部長、新経連 小木曾渉外アドバイザー（代理）、産総研 是永副本部長（代理）、COCN 斉藤実行委員長、日本VC協会 田島代表理事、NEDO 田中経営企画部長（代理）、内閣府 徳増審議官、文科省 根津企画官（代理）、NITE 長谷川理事長、産総研 濱崎総括企画主幹（代理）、AIST 益センター長、全銀協 松永部長、日本商工会議所 松本担当部長、経産省 大野顧問、特許庁 柳澤課長
(プレゼンター)

AGC株式会社 倉田英之 代表取締役 専務執行役員 CTO、学校法人早稲田大学 清水洋 教授

■ 議題

1. イノベーション拠点としての国際競争力強化に向けて
2. 有識者からのプレゼンテーション
 - ① AGC株式会社 倉田英之 代表取締役 専務執行役員 CTO
 - ② 学校法人早稲田大学 清水洋 教授
3. その他

■ 議事概要

議題1についてイノベーション政策課武田課長より、議題2について倉田氏及び清水氏より、それぞれ資料に沿って説明がなされ、議論が行われた。

委員等からの主な意見は、以下の通り。

<議題1及び2について>

- 資料3の9ページにある各国のイノベーション政策に関連し、制度の予見可能性・安定性を示していくことが重要。租税特別措置だと恒久的な制度であるという雰囲気は出てこない。本則への昇格も取り組むべき。また、国税のみならず、地方税においてもイノベーションを促進することが必要。
- 税制改正要望について、企業側はどのような領域で支援が必要か明確にすることが重要。
- イノベーション拠点税制に関して、製品売却益をどういう形でなら税制の対象とできるか挑戦してほしい。
- コーポレートガバナンスと研究開発投資に関連し、短期的なROE向上ばかりに目を向けるのではなく、場合によってはスチュワードシップ・コードの内容にも踏み込み、投資家側にもR&Dの取組に対する理解を深めてもらうことが必要。
- 産学連携は、研究室単位の個別の共同研究から、組織対組織の連携に移ってきている。フロンティア開拓競争時代においては、既存の研究開発と新規テーマ探索を並行で進めること、大学の有効活用（オープン戦略）を企業のクローズ戦略と連携して支援する体制整備、アカデミア同士のネットワークをハブとしたグローバル展開も支援可能なネットワーク構築が有効。
- 研究開発マネジメントの担当者に加え、エコシステム構築を担当する「エコシステムビルダ」の育成が必要。
- 10～20年単位でのディープテック開発だけでなく、さらに長期の開発期間を要するタフテックへの研究開発投資が重要。

- 企業と大学の連携により、利益を得た場合には、連携先の大学側にも利益還元される仕組みを検討する必要。
- 高度人材の育成に関して、特に AI や量子等の先端分野は博士が必須。博士の社会での活躍の場を作っていく必要。
- パイロット分野等の特定分野で標準化・知財戦略策定等の取組を強化していくということは、新しい方向性として賛同。こうした新しい取組を下支えする既存の取組も途切れることなく官民一体で進めていくことが重要。
- 規格は使わないと意味がない。国内認証機関の強化も重要だが、民間側にも国内認証機関と一緒に育てていくという姿勢が大切。
- 4月1日開始のイノベーション拠点税制について、国際競争力を強化するためにも、海外で既に多く導入されている製品売却益の税制対象化を進める必要があると思料。
- 営業・企業秘密の流出防止に関して、経済安全保障との関係を考慮しつつ、民間企業・大学・国研等の従業員・職員に徹底周知していくことが必要。
- オープンイノベーションにおいて、スタートアップに VC が投資している場合、VC の意向がスタートアップの意思決定に大きく影響するが、イグジット時に M&A よりも IPO のほうが評価額が高くなりやすいため、M&A はあまり目指したくないという VC の話も聞く。スタートアップと連携する企業側のメリットも重要ではあるが、売却側にインセンティブを付与することも検討していいのではないかと。
- 企業の研究者に占める博士号取得者割合だけでなく、研究者以外に占める博士号取得者割合も向上させることが重要。投資家や経営者等幅広い職種で博士号取得者が活躍することが必要と思料。
- 企業の研究開発は業績の影響を受けたり、投資対効果を示すことが強く求められる。こうした中、研究開発税制は企業の研究開発投資マインドを高める上で、非常に有効な施策。研究開発税制の長期的な維持と安定性の確保をお願いしたい。
- 研究開発税制もフロンティア領域を定めた上で、控除率を上乗せすることで、集中的な育成が実現できるのではないかと期待。
- 日本のスタートアップ投資が進まない理由として VC ・スタートアップのエコシステムが分かりづらい点が挙げられる。特に日本の投資家が何を考えているかというところがつかみにくく、ディールの流通環境が整っていないこともあって、海外からの投資を呼び込みにくい状況。経験と知識の循環、例えば、成功した起業家、経験豊富な VC が次世代に知識を伝えるようなメンターシップのエコシステム構築、アクセラレーターやインキュベーターの巻き込みが重要。このような活動によって、日本におけるスタートアップ投資資金の再生産を促進し、持続可能なエコシステムを形成できるのではないかとと思料。
- 企業の R&D 部門において、優秀な人材の獲得が課題となっており、研究分野の専門性だけでなく、課題発見・解決能力やリーダーシップ等を有した人材を産学官が連携して育成する必要があると思料。海外の研究者、留学生の受入れにも、制度や環境整備面でどこまで手厚く支援できるかも重要。博士人材に関して「新規高度研究人財の人件費に係る税額控除」の仕組みについては、使い勝手が良くなると有難い。
- 技術取り込みは、①既にできあがった事業体を、技術とともに事業ごとに取り込むために買収するケース、②大学との産学協働で開発された技術について、事業化に向けてスタートアップを起こしたタイミングで取り込むケース、③著名な論文を多く出している研究者を招聘す

るケースに大別されるが、後者になるほど上流段階での取り込み。税制上の優遇や補助金は、早期段階で技術を一緒に育むところに有効と思料。

- 経営資源の流動性に関して、雇用の流動性を高めるべきという議論になりがちだが、会社分割や事業再編なども含めて検討すべきと思料。会社分割により、雇用も含め経営資源の流動性をスピーディに高めることが可能。
- 多くの経営層は既存事業で実績を積んできたため、新規事業は自身の成功体験に囚われ推進しづらいという課題があると認識。新規事業は戦略や組織設計・タイミング等が整合する必要がある、難易度が高く、結果として研究開発投資の硬直性に繋がっていると理解。
- リスクを取りにくい体質等がある中で大きな産業を創出するためには、ガイドラインや税制などが現状では短期的なものに留まりがちであり、中長期的な視点からの評価軸を設定してもらえると、骨太な産業を興していく施策になるのではないか。
- 企業として基礎研究を強化するだけでなく、買収等を通じて技術を取り込んだり技術を組み合わせたりすることが重要。
- 戦略分野の強化は賛成。基礎研究には企業も人が割けなくなっているが、サイエンスに突っ込んでいかないとイノベーションできない。
- 人材流動性に関して、企業でポストオフになった優秀な人材は、企業での定年延長のみならず、企業の運営がわかっている、会社の行動を変えていくといった人材として、大学やベンチャー、VCなどでも活用できると思う。流動性を高めることが重要。
- 重点投資は重要だが、レッドオーシャンに投資するのではなく、他国の動向等を踏まえて、補完的な領域への投資を検討することが重要。代替的な領域への投資は、日米の投資規模の差を考えると難しい。
- 短期的な売買を促進すると研究開発投資よりも、投資を控えて利益を出す方がいいとなるので、長期保有のインセンティブを高める必要。
- スタートアップ数は増加傾向にも関わらず IPO は横ばいとなっており、イノベーション促進やイグジットの多様化が必要。大企業による M&A を増やすことが重要。
- 現状、本社の経営と自社 CVC の戦略を密接に連携させている企業が少ない印象。
- M&A の際に発生するのれんの会計処理などについて提案しているが、オープンイノベーション促進税制についても極めて重要。より使いやすいものにすることも含めて、引き続き継続的な取組を。
- シンガポールの CREATE や香港の InnoHK のように、世界の企業や大学を呼んできて、日本の大学と協業してもらう場を作り、スタートアップを生み出したり、日本企業との連携を促進することでは有意義だが、日本の大学は経験がない。直接的な研究開発ではないが、グローバルな場を作り、交渉などの実践を通して周辺の人材も育成することが必要。大学が変わっていく仕掛けにもなる。
- AI の進展の速さを認識し特許に関する法整備等を早急に対応する必要。
- 人材育成に関して、現状大学教育はスピード感に乏しく、市場からの人材育成の要求に応えられていないため、人材育成の課題にも取り組む必要。
- イノベーションエコシステムの中で完成品メーカー等の川下プレイヤーが利益を享受する傾向があり、今後プロフィットシェアモデル等含め協業の在り方を見直すことが重要。
- 人材流動性に関して、企業から大学への異動はあるが、大学から企業への異動がほとんどないと認識。

- イノベーションに貢献した人が評価される仕組みや、経済安全保障に関わった研究者が論文数などだけではない評価をされる仕組みを整備することが重要。
- デジタル・AI に対応した知財制度に関しては、日本の国際競争力を強化するために法改正を視野に仕組みづくりをしていくべきと思料。
- 大学でイノベーションに貢献した人材に対するインセンティブとして、大学ファンドの運用益の配分に工夫の余地があると思料。
- AI 人材育成に関して、海外の人が日本に来て、日本で共同研究となると、日本語が話せなくても研究ができる環境を整備していくことが必要。
- 資料3の21ページで日本の資金が海外に流れているとの指摘があるが、日本企業がグローバルに積極投資していること自体は問題ない。逆に、海外から国内への投資が少ないことが課題であり、海外企業が日本で投資を行ってくれるようにするために何が必要か、分析する必要。海外からの投資を積極的に受け入れるための議論をしていることなども、英語で積極的に発信していくことが必要。
- 大学で海外企業と連携する際に、契約・知財面でスピーディに意思決定ができておらず、海外からの投資を呼び込む上で、より丁寧なサポート体制を構築することが必要。
- 九州の半導体クラスター等では博士人材の採用が進んでおり、海外企業が日本に投資することにより、博士人材の重要性が自ずと認識されていくと思料。
- 留学生が卒業後にスタートアップを起業する際、ビザのステータスを変更しなければならない等の課題があり、省庁間の連携により、スタートアップをグローバルな視点で起こしていくことには、まだ伸びしろがあると思料。

以上

お問い合わせ先

イノベーション・環境局イノベーション政策課

電話：03-3501-1778（内線 3381）